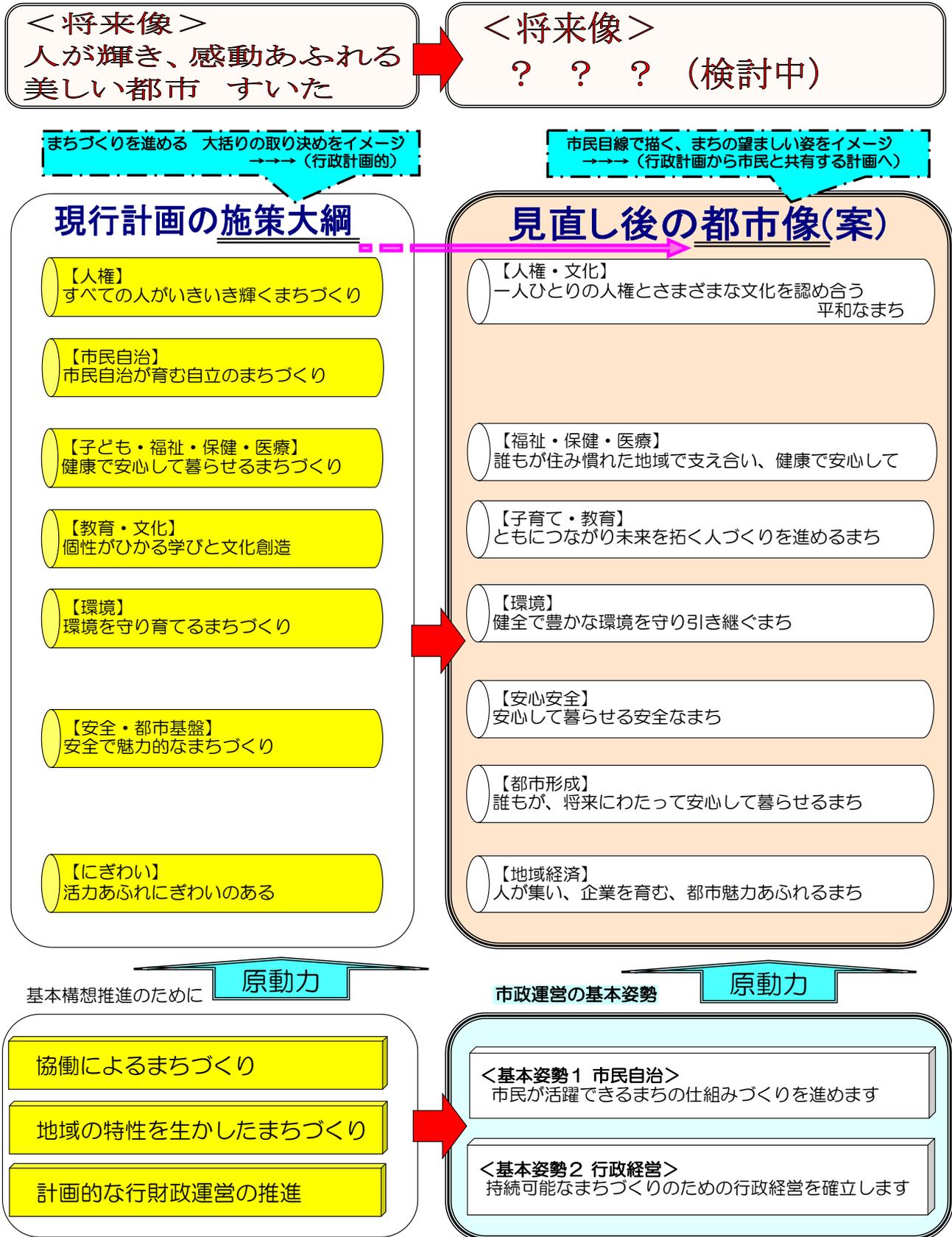


# 基本構想で示す大綱（都市像）の構成 ～現行計画 施策大綱との比較～



現行総合計画の施策体系

現総合計画の施策の大綱	現行計画体系《節》
《第1章》 すべての人がいきいき輝くまちづくり	非核、平和のまちづくり
	人権を尊重するまちづくり
	男女共同参画のまちづくり
《第4章》 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	多彩な文化が交流するまちづくり
	国際感覚豊かなまちづくり
《第3章》 健康で安心して暮らせるまちづくり	高齢者や障害者の暮らしを支えるまちづくり
	地域での暮らしを支えるまちづくり
	生活を支える社会保障の充実
	健康な暮らしを支えるまちづくり
《第3章》 健康で安心して暮らせるまちづくり	すべての子どもが健やかに育つまちづくり
《第4章》 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり
	生涯にわたり楽しく学べるまちづくり
	スポーツに親しめるまちづくり
《第5章》 環境を守り育てるまちづくり	環境負荷の少ない住みよいまちづくり
	循環を基調とするまちづくり
《第6章》 安全で魅力的なまちづくり	安全なまちづくり
	暮らしや都市活動を支える基盤づくり
	良好な住宅・住環境づくり 景観に配慮したまちづくり
《第5章》 環境を守り育てるまちづくり	自然と共生するまちづくり
《第7章》 活力あふれにぎわいのあるまちづくり	地域の特性を生かした産業の振興
	就労を支援する環境づくり
	消費生活を支える環境づくり
《第2章》 市民自治が育む自立のまちづくり	多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり
	情報の共有化を進めるまちづくり
	市民参画によるまちづくり
政策を推進するために	協働によるまちづくり
	地域の特性を生かしたまちづくり
	計画的な行財政運営の推進

見直し後の総合計画の施策体系

見直し後の大綱(都市像)	見直し後の施策体系
人権・文化 一人ひとりの人権とさまざまな文化を認め合う平和なまち	平和の尊さが実感できています
	一人ひとりの命や個性を大切にすると人権感覚が育まれています
	男女共同参画社会がより一層推進され、DV被害や女性に対する暴力の根絶のための基盤づくりが整備されています。
	文化が身近に感じられるまちになっています。 国や地域の人の交流が育まれています。
福祉・保健・医療 誰もが住み慣れた地域で支え合い、健康で安心して暮らせるまち	高齢者が健やかに安心・安全に暮らしている
	障がい者が地域で安心して生活し、様々な分野の活動に参加している
	住み慣れた地域でともに支え合いながら暮らしている
	生涯にわたって心身ともに健康に暮らしている
子育て・教育 ともにつながり未来を拓く人づくりを進めるまち	安心して子育てができる社会が形成されています
	必要な支援が受けられる社会が形成されています
	学校・家庭・地域のつながりの中で、子どもたちが自らの学びを高め、成長できる社会が形成されています
	子どもや青少年が安心して安全に、出会いや交流を通じて成長できる社会が形成されています
環境 健康で豊かな環境を守り引き継ぐまち	「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が生涯を通じて、主体的に学べる環境になっています
	すべての市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会が形成されています
	限りあるエネルギーを大切に使う意識が定着しています
	資源を大切にすると社会システムが形成されています
安心安全 安心して暮らせる安全なまち	健康で快適な暮らしを支える環境が保たれています
	環境教育・環境学習の機会が充実しています
	市民の防災に対する意識が高く備えができています
	犯罪が少なく安全で安心して過ごしている 備えと予防ができており火事が減っている
都市形成 誰もが、将来にわたって安心して暮らせるまち	暮らしや都市活動を支える都市基盤整備が進んでいます
	魅力あふれる美しいまちなみと良好な住環境が形成されています
	豊かなみどりとふれあえ、利用しやすい公園として市民に親しまれています
	自動車に過度に依存しない交通環境整備が進んでいます
地域経済 人が集い、企業を育む、都市魅力あふれるまち	誰もが安全で快適な道路環境整備が進んでいます
	安定した安心・安全の水道
	被災リスクが減少し、良好な環境が整い、安心・安全・快適な暮らしができています
市民自治 市民が活躍できるまちの仕組みづくりを進めます	すべての市民が住み続けたい安心で魅力ある住まいづくり
	元気な企業が集積するまちづくりを進めます
	いきいきと働きがいをもって就労できる環境を整えます 消費者保護を推進します
行政経営 持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します	地域の特性が生かされた市民主体のまちづくりの仕組みを構築します
	市民が活躍できるまちの仕組みづくりを進めます
	市民公益活動を支える環境づくりや多様な主体による協働のまちづくりの仕組みを構築します
	多様な市民の意向が反映される市政運営の仕組みを充実します
行政経営 持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します	安定した行財政運営を進めます
	環境の変化にも柔軟に即応し効果的な行政運営を担う人材を育成します
	良好な施設機能の安定的な提供とインフラの維持保全が計画的に行われ安心できる都市基盤を整備します
	利便性の向上が図られたサービスを提供します